

農地中間管理機構の状況について

平成26年9月18日

東海農政局

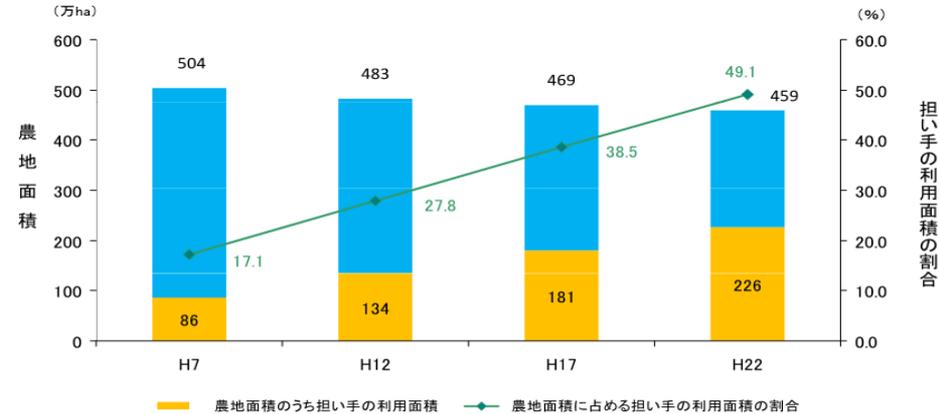
1 担い手への農地の集積状況及び今後の目標

○ 現在、担い手の農地利用面積は、全農地の約5割を占めているが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加が進む中で、農業の競争力を強化し、持続可能なものとするためには、農業の構造改革を加速化することが必要となっている。

○ このため、昨年12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、「今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立する」ことを目標として、東京都を除く全道府県に農地中間管理機構が整備された。

○ こうした中、岐阜県では、平成26年3月20日に「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」を作成・公表し、今後10年間で、全農地のうち担い手が利用する割合（担い手への集積率）を現状の30.9%から、78%にする目標が設定されている。

図-1 <農地面積に占める担い手の利用面積(全国)>



(資料) 農林水産省農地政策課調べ。「耕地及び作付面積統計」及び「集落営農実態調査」。
 (注1) 担い手が利用する面積とは、認定農業者(特定農業法人を含む)、市町村基本構想の水準達成者、特定農業団体(H15年度から)、集落内の営農を一括管理・運営している集落営農(H17年度から)が、所有権、利用権作業委託(基幹3作業)により経営する面積。

表-1 <農地中間管理機構事業の推進に関する集積目標>

	全国(22年度)	岐阜県(平成26年3月20日作成)(基本方針)	
		現在(25年度)	目標(35年度)
1. 耕地面積 ①	4,593千ha	57,400ha	55,400ha
2. 担い手が利用する面積 ②	2,256千ha	17,727ha	43,212ha
3. 担い手への集積率 (②/①)	49.1%	30.9%	78.0%

(資料) 農林水産省農地政策課調べ。「耕地及び作付面積統計」及び「集落営農実態調査」。
 (注1) 担い手が利用する面積とは、認定農業者(特定農業法人を含む)、市町村基本構想の水準達成者、特定農業団体(H15年度から)、集落内の営農を一括管理・運営している集落営農(H17年度から)が、所有権、利用権作業委託(基幹3作業)により経営する面積。

2 農地中間管理機構の体制及び事業の実施状況

○ 各道府県で、知事が指定した農地中間管理機構は、旧農地保有合理化法人からの移行が大勢(3法人が新規)。

○ 事業の実施体制をみると、機構の平均職員数は13.3人(専任5.9人、他組織との兼任4.5人、臨時職員等3.0人)となっており、本所に限らず、支所に駐在員を設置したり、県庁職員等を併任するなどの対応が見受けられる。

○ 機構による借受希望者の公募が始まっており、9月1日現在で、全国1,047市町村の区域において実施されている(農業振興地域の指定が行われている市町村の約65%、17道府県では、農業振興地域の指定が行われている市町村全てにおいて公募が実施)。

岐阜県では、36市町村で7月、9月に公募が実施されている。

○ 機構による農地の借受け及び受け手への貸付けについては、秋以降の道府県が多いが、4県で受け手への貸付けが既に行われている(岐阜県を始めとする管内各県は12月末までに担い手への貸付けを実施する予定)。

○ 平成27年度概算については、576億円を予算要求しているところである。

表-2 <機構の実施体制(平成26年7月末現在)>

(単位:人)

	職員数	専任職員 (出向者含む)	兼任職員	臨時職員・その他
全国計	616	58	208	137
1機構あたり平均人数	13.3	5.9	4.5	3.0
岐阜県	7	6	0	1

(資料)農林水産省農地政策課調べ

表-3 <特徴的な事例>

県名	内容
(公財)熊本県農業公社	県の振興局に農地集積専門員(重点地区支援)、地域連携推進員(市町村支援)を設置するとともに、JAに面的集積専従者(面的集積のコーディネーター)を配置。
(公社)岩手県農業公社	機構がJAのOB等の13名を雇用し、農地コーディネーターとして、農地のマッチング活動を実施。
(公社)兵庫みどり公社	県庁職員63名(本庁、県事務所10カ所)を機構の職員として併任。
(公財)香川県農地機構	ほぼ全市町に嘱託として農地集積専門員(16人)を配置。

(資料)日本農業新聞記事、農林水産省農地政策課調べ

表-4 <借受け希望者の公募の状況(平成26年9月1日現在)>

(単位:市町村)

	市町村数	うち農業振興地域を有する市町村①	借受希望者の公募実施市町村② (一部区域の公募を含む)	実施率 (②/①)
全国計	1,719	1,601	1,047	65%
岐阜県	42	40	36	90%

(資料)東海農政局調べ

表-5 <農地中間管理事業に関する予算の状況>

(単位:億円)

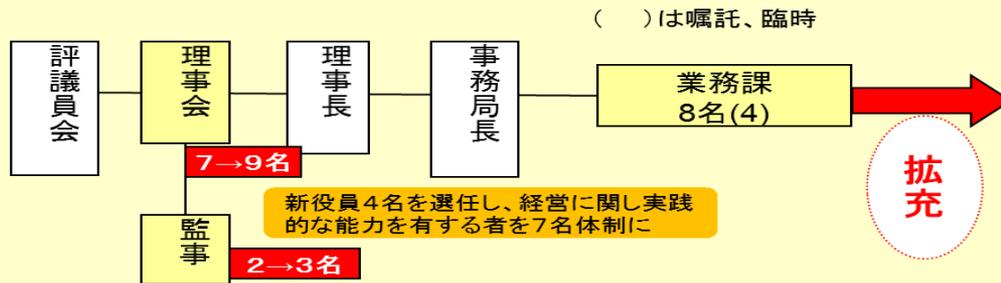
	平成25補正 ①	平成26年度 ②	平成27年度 (概算要求額)③	合計 (①+②+③)
農地集積・集約化対策事業	400	305	576	1,281
うち農地中間管理機構事業 (機構の運営費、農地管理費等)	137	177	261	575
うち機構集積協力金交付事業 (出し手・地域に対する協力金)	153	100	287	540

3 農地中間管理機構の動き(熊本県における取組紹介)

- 熊本県では、知事自らが先頭に立ち「ぜひ知事に農地を貸してください」と農家に呼びかけるとともに、農地中間管理機構の体制整備(3課14名体制)に加え、県内各地域に農地集積専門員(14名)、地域連携推進員(11名)、面的集積専従者(13名)を配置し、業務委託機関(市町村・JA)と連携しながら、地域の話し合いにより担い手への農地集積・集約化を支援している。
- この結果、同機構を活用し、①基盤整備を実施した上で個別の担い手への農地集積・集約化の動きや、②複数集落を一つにまとめた形での大規模集落営農法人化の動きがみられる。

農地中間管理機構((公財)熊本県農業公社)の推進体制

1 役員体制の強化



2 貸借部門・管理部門の課を新設



拡充

3 地域においても市町村、農業委員会、JA、土地改良区等の総力を結集し、農地集積を推進

農地集積専門員 (重点地区を支援)

県指定の重点地区において話し合い活動のコーディネートや出し手・受け手の結び付けを行う。
(各地域振興局に配置)

14名

県

面的集積専従者 (JAを支援)

出し手・受け手の意向を調整し、担い手への面的な集積をコーディネートする。
(各JAに配置)

13名

県・JA

地域連携推進員 (市町村を支援)

人・農地プランの作成や見直しの活動支援やプランに基づく結び付けを行う。
(各地域振興局に配置)

11名

国

新

関係機関における専従者

機構(公社)からの委託費により、関係機関(市町村、JA等)が専従の人材を雇用することも可能

国

新

業務委託